



株式会社 トランスコンテナ

〒104-0042 東京都中央区入船3丁目7番2号 35 山京ビル

2010年11月12日

お客様各位

(株) トランスコンテナ

アジア部

TEL: 03-5541-7425

JEDDAH / DAMMAN 向け貨物 新規制導入のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、題記に関しまして下記ご案内の通り新規制導入の通達がございましたので、お知らせ申し上げます。

記

この度、サウジアラビア税関当局より Jeddah / Damman 向け貨物に関してパレットサイズを義務付ける案内がございましたのでご連絡致します。

これにより、2009年2月25日以降、パレットサイズが義務付けられている Riyadh Dry Port 向け貨物と併せて、該当向け地への貨物はパレットサイズする必要があるとございます。

同規制に従っていない貨物はペナルティー対象となり、SAR 300/20' ・ SAR 700/40'の罰金が科されます。

つきましては、サウジアラビア側でのトラブルを避ける為、該当向け地にお船積みされる際は、ご注意頂けます様お願い申し上げます。

尚、発生致しました費用については全てお客様負担となりますので、あらかじめご了承願います。

上記に関しご不明な点は、弊社営業担当者及びアジア部(TEL:03-5541-7425)迄お問合せ下さいませようお願い申し上げます。

以上